

平成28年度第2回国立研究開発法人森林総合研究所契約監視委員会概要

1. 開催日時	平成28年12月20日（火）13:30～16:00
2. 場所	森林総合研究所特別会議室
3. 出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・風間委員長、高橋委員、鈴木委員（監事）、平川委員（監事） ・本所、林木育種センター、森林保険センター、森林整備センター契約担当者
4. 審議等の概要	<p>(1) 前年度の審議結果に対する報告</p> <p>①入札における十分な競争性を確保するため、応札しなかった業者へのアンケート調査の継続実施と、それを踏まえた入札方法の改善努力について (報告内容) 入札説明書受領者へのアンケート調査を引き続き実施するとともに、入札の公告場所の追加に努めているところ。</p> <p>②総務省のヒアリング結果を踏まえた随意契約の取組の促進について (報告内容) 平成28年3月に内部規程を改正し、随意契約を行う際の基準を明確にした。</p> <p>(2) 平成28年度上期における契約状況 (報告内容)</p> <p>①28年度上期において競争性のある契約の件数、金額が共に27年度上期と比較して減少している理由は、主として工事契約が減少したことによるものである。</p> <p>②28年度上期において競争性のない随意契約の件数、金額が共に増加している理由は、主として28年度から開始された研究課題の他機関への再委託の増によるものである。</p> <p>(質問) ・競争性のない随意契約の増加原因として、福島県に関連した試験研究を一因にあげているが、この研究は27年度はなかったのか。</p> <p>(回答) ・当該研究は27年度補正予算に係るものであり、繰越手続により28年度から開始されたため、27年度は実施していない。</p> <p>(3) 平成27年度下期及び平成28年度上期の随意契約及び1者応札・応募案件 (質問及び回答)</p> <p>①4件の自動車リース契約について、それぞれ落札率が異なっている理由を伺いたい。また、全てのリースをまとめることによって、落札率が低くなるのではないか。</p> <p>(回答) 4件の契約は、本所、林木育種センター、東北支所及び九州支所で行われたものであり、車種やリース期間が異なることから、落札率が異なったものと考えている。 個々のリースをまとめることにはメリットもあるが、応札可能業者が減となるデメリットもあり、まとめ方についてはこうした点を考えながら対応している。</p> <p>②入札参加業者の増加に向けた今後の取組について、どのような検討をしているか。</p> <p>(回答) 1者入札の主な理由は、特殊な機械が多いことが考えられる。引き続き公告場所を増やしたり、仕様を緩和するなどの検討をしていきたいと考えている。</p> <p>③自動車再リース又は再々リースの予定価格の設定において、当初契約の落札率を適用すべきではないか。</p>

(回答) 再リースという契約の性質上、当初契約の落札率をそのまま適用することには予定価格の積算として合理性がないと考えている。

④岩手県で行った松くい虫防除事業の請負に地元の岩手県の業者が参加しなかった理由は何か。

(回答) これまでは隣県の秋田県が大きな被害地であった。一方岩手県については数年前までは被害もなかったことから、地元に参加可能な業者がいなかったことと推測される。

⑤「解析装置修理業務」の予定価格積算における「納入実績調」とは、業者から徴取する参考見積書の何か。

(回答) 他機関等において同様の修理等がある場合、当該他機関への納入実績を情報提供して頂き、作成するものであり、業者から徴取する参考見積書のことでない。

⑥他機関との共同調達について、今後、どのような取組を検討しているか。

(回答) 今年度はパソコンについて実施した。今後も品目の拡大について検討していくこととしている。

⑦本所のバリアフリー工事における入札参加資格のランク決定について、C及びDとした根拠は何か。

(回答) 入札参加資格のランクは工事の予定価格に応じて決定している。本件はDランクに該当するものだが、応札者の幅を広げる観点からDランクのほかに直近上位であるCランクを追加した。

⑧林木育種センターの自動車リースにおける総合評価落札方式について、他支所も同様に総合評価落札方式としているのか。

(回答) 特殊な車両を除き、総合評価落札方式を採用している。

⑨試験研究の再委託における研究報告を評価する仕組みはあるのか。

(回答) 委託元(国等)に提出する実施報告書には再委託先からの研究報告もその一部として提出していることから、これを含めて委託元の評価を受けることとなる。

⑩落札率が低い場合において、不良業者が落札するリスクへの対応についてどう考えるか。

(回答) 基本的には省庁統一の競争参加審査において、実績等を考慮した上で入札参加資格が与えられていることから、履行は担保されていると考えている。仮に問題が生じた場合には契約解除や違約金といった対処となる。

⑪森林保険業務に関する委託事業について、27年度から開始とされているが、それ以前はなかったのか。

(回答) 林野庁で行われていた森林国営保険が、法改正により27年4月に当法人に移管されたものであり、26年度以前は当法人で実施していない。

⑫事務用回転椅子の購入において、入札参加者を増やすために規程に定める公告期間以上の期間を確保したということだが、その効果はあったのか。

(回答) 効果の測定は困難であるが、より多くの業者が公告閲覧できるよう配慮したものであり、その効果を期待している。

(4) 平成27年度下期及び平成28年度上期契約の2ヶ年連続の1者応札・応募案件
(計21件)

(21件の案件について説明し、対応等については全て適当であるとされた。)

(5) 競争性のない新規随意契約案件について (計 1 2 件)

(質問及び回答)

① 各センターにおける随意契約審査委員会の体制について

(回答) (本所のメンバーの説明、並びに森林保険センター及び森林整備センターの体制を説明。)

② これまでの「随意契約審査委員会」において、随意契約として認められなかった案件があったのか。

(回答) 随意契約にできる基準に合致しないものは一般競争にすることとしている。

(1 2 件の案件については全て適当であるとされた。)

(6) その他 森林総合研究所の名称変更について

「森林法等の一部を改正する法律」により、「国立研究開発法人森林研究・整備機構」に名称変更すること、及び水源林造成事業が機構法本則に位置づけられることとなった。

5. 審議結果の取りまとめ

今回の審議について、委員会として2点指摘する。

(1) 入札公告の掲示場所などの検討を継続し、入札参加者を増やす努力を引き続きお願いしたい。

(2) 自動車のリースについて、当初のリース契約の契約金額を再リース契約の際に反映できないかどうか、自動車のリースに限らないと思うが、他の案件においても反映できないか検討願いたい。